

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年5月11日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：6件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	制御棒駆動水圧制御ユニットの計器点検において、圧カスイッチ（11台）用検出配管のサポート取付けボルト（各サポート毎に3本中、1本）の紛失が認められたため、当該ボルトを取付	G III	
2	3号機	中性子計測系起動領域モニタ用検出器（予備品）受入の際、所管する官庁への届出手続きを失念していたため、対応検討	G I	5月14日の再審議によりグレード変更 G II→G I
3	4号機	中央制御室換気空調系空調機の加熱蒸気入口弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
4	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却炉建屋の主排気ダクト内トリチウム捕集装置のサンプリング流量が定格流量にも関わらず、流量高を示す警報が発生したため、当該警報設定回路を点検・修理	G III	
5	その他	水処理設備前処理装置用浮上分離槽（A、B、C）の浮遊物掻き寄せ機用ゴム板に劣化が認められたため、当該ゴム板を点検・修理	G III	
6	その他	海生物処理設備沈降分離槽の汚泥掻き寄せ機用軸継手シャープピンが折損したため、当該シャープピンを交換 尚、当該シャープピン折損事象は、機器保護のため、正常動作したもの	対象外	